

業務委託契約に関する実務と契約におけるトラブル回避

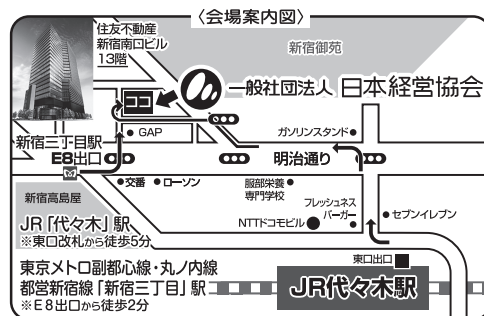
日時 2026年2月18日(水) 10:00~17:00 (6.0H)

参加方法 ■会場参加：日本経営協会内専用教室（右図参照）
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11
（住友不動産新宿南口ビル13階）

■オンライン参加：ZoomによるLive配信

講師 石寺・山中総合法律事務所 **すずき 鈴木 宗紹 氏**
シニアパートナー弁護士

対象 総務部門、法務部門、情報システム部門、
営業部門の方等



開催にあたって

経営の効率化などを目的として業務を外部に委託することは、日常的に行われております。業務委託契約は、システム開発契約、製造委託契約、コンサルティング契約等、広範囲に結ばれており、その契約によってそれぞれ内容は異なりますが、業務委託契約によっては、その内容が不明確であったり、成果物の完成を目的とする契約である場合にはその作成過程で事情が変動する可能性があることから、トラブルとなる可能性も高まります。

本セミナーでは、業務委託契約の意義・性質、チェックポイントを理解し、業務委託契約における実務的対応、契約におけるトラブル回避について基本からわかりやすく解説します。

本セミナーのゴール

- 業務委託契約書の主要なチェックポイントを把握する。
- システム開発契約を中心にトラブルの原因を理解する。
- トラブルの予防、トラブルが生じた場合の対応方法を習得する。

■参加料（1名様） ※テキスト・資料代などを含みます。

- ◇ 日本経営協会会員（1名）：34,100円（税込）
- ◇ 一般（1名）：41,800円（税込）

■受講お申込み方法

- 1 本会HPをWEBで検索
日本経営協会 セミナー 検索
※お申し込みは開催日の**5営業日前**までにお願いいたします。
※本会HP画面です。
- 2 「民間企業向けセミナー」からご希望の「セミナー名」を検索。
※カテゴリー（経営・行政・IT・環境・健康・福祉・教育・その他）で絞り込むことも可能です。
クリック
- 3 ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み。
※テキスト・資料の送付先が、ご連絡先と異なる場合は「連絡事項」部分に送付先住所をご入力ください。
- 4 お申し込み完了後、申込確認メールが届きます。

■参加料金お支払い方法

お申込み後、振込口座名を記載した請求書、参加券をご連絡担当者にお送りします。なお、開催5営業日前までに届かない場合は必ず電話にてご確認ください。

振込み手数料は貴社（団体）にてご負担下さい。また、領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきます。

■キャンセルについて

会場参加：開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は参加料の100%を申し受けます。

オンライン参加：開催日の5営業日前～当日のキャンセル・ご欠席は参加料の100%をキャンセル料として申し受けます。

■オンライン参加について

ZoomURL及びID・パスワードは、実施日の5営業日前以降にご連絡担当者宛、メール送信します。

- ・セミナーの録音、録画、映像のスクリーンショット等は固くお断りしております。また、自ら又は第三者を通じて、セミナー動画およびテキスト・資料の転載、複製、出版、放送、公衆送信その他著作権、知的財産権を侵害する一切の行為をしてはならないものとします。
- ・本セミナーにお申込み登録をいただいていない方のご受講は固くお断りしております。

■その他

参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

業務委託契約に関する実務と契約におけるトラブル回避

プログラム内容

第1. 契約書の基本知識

1. 契約の一般論
2. 契約書の役割、機能
3. 契約書の基本的な構成
4. 契約書の限界（紛争状態における権利実現等）

第2. 業務委託契約

1. 業務委託契約の意義、性質

業務委託契約は、民法に定める売買契約や賃貸借契約等の典型契約と違って「業務委託契約書」という名称が付せられていてもその内容は千差万別です。

そこで、民法の典型契約のうち下記の契約の性質にもかかわる請負契約と委任契約の意義、性質の違いを踏まえつつ、実務上「業務委託契約書」という名称を付せられてしばしば登場する下記の契約について、それぞれの意義、性質を説明します。

- (1) システム開発契約
- (2) 製造委託契約
- (3) コンサルティング契約
- (4) 保守点検契約

2. 業務委託契約におけるチェックポイント

業務委託契約における主要なチェックポイントである下記事項について、上記に記載の各契約ごとに（ただし、下記(3)または(4)は、その検討を要する業務

委託契約のみとします。）、委託側、受託側の観点に立って検討します。

また、条項の理解の深化を図るために、それぞれの条項の意義をそれぞれの契約の性質、実務上現に生じることのあるトラブルの概要を踏まえたうえで説明します。

さらに、契約担当者として契約書の作成やレビューを行うにあたってのポイントを説明するとともに、具体的な条項例を基にしてその条項の優劣の判断や修正を行う演習を実施することを予定しております。

- (1) 委託業務の明確化（内容、範囲等）
- (2) 委託業務の完成ないし終了（報酬の発生時期を含む）
- (3) 契約不適合責任（瑕疵担保責任）
- (4) 改正下請法（取適法）のポイント
- (5) フリーランス法のポイント
- (6) 偽装請負

3. 業務委託契約におけるトラブルと実務的対応

2と関連するものではありませんが、実務上、業務委託契約に生じることの多い下記のトラブルを例として、その予防ないし解決するための実務的対応を説明します。

- (1) 成果物の瑕疵
- (2) 契約締結後の仕様等の変更と報酬
- (3) 契約終了の有効性

左記プログラムは都合により変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

講師プロフィール

石寄・山中総合法律事務所 シニアパートナー弁護士 ^{すすき}鈴木 ^{むねつぐ}宗紹氏

2002年に弁護士登録して以降、取引契約の作成支援、取引トラブルに対する助言、株主総会対応、人事労務等の企業法務全般を取り扱うとともに、上場会社やその会社の役員や管理職を対象とした研修も多数実施している。

※出張研修も承っております。表面のお申込先までお問い合わせ下さい。

年間
案内

年間の講座スケジュールを本会HPで公開しております。

※本会HP画面です。

TOPICS 事業のトピックスやさまざまなお知らせ

民間向けセミナー：
令和7年度（2025年度）「年間開催計画」

本部事務局（東京） 関西本部 / 中部本部 / 九州本部 / 北海道本部

クリック



新規講座や申込を開始したセミナーを定期的にご案内しております。興味のある方はぜひご登録をお願いいたします。

ご登録はこちら➡



メールマガジン
登録用QR